



平成 26 年 10 月 10 日

各 位

会社名 株式会社メディネット
代表者名 代表取締役社長 伊木 宏
(コード番号:2370 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 原 大輔
(TEL 045-478-0041)

株主提案権行使に関する書面の受領について

当社は、下記のとおり当社の株主である木村佳司氏(以下「木村氏」といいます。)より、平成 26 年 10 月 7 日付で平成 26 年 12 月中旬開催予定の当社第 19 回定時株主総会における株主提案権行使(以下「本株主提案」といいます。)に関する書面を受領しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主

- (1) 氏名: 木村 佳司 (現当社取締役会長)
(2) 保有株式数: 7,629,300株(8.636%)

2. 提案内容の概要

- (1) 議題1 取締役8名選任の件
議案の要領 以下の取締役8名を一括して取締役に選任する。
候補者番号1 木村佳司 候補者番号2 鈴木邦彦
候補者番号3 宮本宗 候補者番号4 篠田丈
候補者番号5 高橋司 候補者番号6 富田憲介
候補者番号7 南野利久 候補者番号8 和田勝
- (2) 議題2 監査役3名選任の件
議案の要領 候補者番号1 瀧上眞次 候補者番号2 蘆原信
候補者番号3 川崎義夫

3. 木村氏が本株主提案を行ったことに対する当社の意見

上記議題1の8名の候補者のうち、現取締役である木村氏及び鈴木邦彦氏を除く6名は、いずれも平成26年10月29日開催予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)で既に木村氏が提案しております取締役選任議案の候補者と同一ですので、木村氏が、当社臨時株主総会の開催を強く要求してきた一方で、このような内容の本株主提案をする理由が、当社としては全く理解できません。

そもそも、木村氏が、第19回定時株主総会が、当社の将来を決する取締役及び監査役を決める場として適当であると考えているのであれば、平成26年10月3日付「株主提案に対する当社取締役会反対意見の決定に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、拙速とも言うべきスケジュールにて本臨時株主総会を開催し、上記6名の取締役の選任を含む議案を株主の皆さまにお諮りする理由は全くなかったこととなります。木村氏が第19回定時株主総会において本株主提案をしたことにより、木村氏が早期に本臨時株主総会を開催し、全体の投票率を取って低く抑えつつ、自ら支配する10%程度(前定時株主総会の投票率を前提にすると行使された議決権のうちの30%程度)の議決権を、最大限利用して、自らの意を通そうとしているとの疑いは一層強まったと言わざるを得ません。

当社取締役会としては、木村氏による本株主提案について、本臨時株主総会後の状況等を慎重に検討した上で、当社取締役会の考え方を株主の皆さまにお知らせする予定ですが¹、本臨時株主総会が適法に開催された場合、木村氏においては、本臨時株主総会の結果を尊重し本株主提案を撤回すべきものと考えております。

以 上

¹ 当該開示に際しては、木村氏による本株主提案の理由を併せて開示する予定です。